

発表項目 (行事名)	雇用調整助成金「申請サポート窓口」の開設について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>【趣旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動が大幅に制限される中、従業員の雇用を守るために、休業などを実施している企業等の皆様を支援するため、国においては、雇用調整助成金の特例措置を拡大し、積極的な利用を呼びかけているところ。 しかし、道内における申請件数は230件程度(4月24日現在)となっており、現時点では活用が十分に進んでいない状況。 国では、北海道労働局及び各ハローワークで相談対応等に応じていますが、電話が大変繋がりにくく、回答にも時間がかかっています。 こうしたことを踏まえ、事業者の皆様がスムーズに雇用調整助成金を申請できるよう、本庁や振興局に雇用調整助成金にかかる申請サポート窓口を開設します。 <p>【開設場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁経済部雇用労政課及び各(総合)振興局商工労働観光課 <p>【開設日】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月14日(木) <p>【主な対応事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用調整助成金の制度について(特例措置含む) 申請に必要な書類について 申請場所や専門的な相談窓口について など 		
参考	窓口の連絡先等は、添付のリーフレットを参照してください。		

報道(取材)に当たってのお願い	雇用調整助成金の活用を事業主の方々に広く促すため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブ、経済記者クラブ	

担当 (連絡先)	経済部労働政策局雇用労政課(担当者:岩淵) TEL ダイヤルイン 011-204-5353 内線 26-753 石狩振興局産業振興部商工労働観光課(担当者:村上、堀) TEL 011-204-5827 内線 34-411		
-------------	--	--	--



北海道

雇用調整助成金 「申請サポート窓口」 ご案内

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動が大幅に制限される中、従業員の雇用を守るために、休業などを実施している企業等の皆様を支援するため、国においては、雇用調整助成金の特例措置を拡大し、積極的な利用を呼びかけています。

「雇用調整助成金ってどんな制度なのかよくわからない」



「助成金を受ける上で
事前に知っておくべき
ことは何かないか」

「申請するためには
どんな書類がどれくらい
必要になるの」



「申請場所や専門的な相談窓口
はどこだろう」

雇用調整助成金のこと、
お一人で悩まずに、
「サポート窓口」にご相談ください。

本庁・振興局に設置した窓口において、雇用調整助成金の申請にあたって必要となる書類や基本的な疑問等に対し、道の職員がアドバイスを行うことで、事業者の皆様がスムーズに助成金を申請できるようお手伝いします！

連絡先は裏面の本庁および各振興局の連絡先をご覧ください。

本庁・各振興局の住所・連絡先

設置場所	住所	連絡先
本庁経済部雇用労政課 (主に札幌圏の方向け)	札幌市中央区北3条西6丁目 道庁9階	011-204-5353 011-204-5354
空知総合振興局商工労働観光課	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0061
石狩振興局商工労働観光課	札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館	011-204-5827
後志総合振興局商工労働観光課 " 小樽商工労働事務所	倶知安町北1条東2丁目 小樽市富岡1丁目14-13	0136-23-1362 0134-22-5525
胆振総合振興局商工労働観光課	室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル	0143-24-9588
日高振興局商工労働観光課	浦河町栄丘東通56	0146-22-9281
渡島総合振興局商工労働観光課	函館市美原4丁目6-16	0138-47-9457
檜山振興局商工労働観光課	江差町字陣屋町336-3	0139-52-6643
上川総合振興局商工労働観光課	旭川市永山6条19丁目	0166-46-5938
留萌振興局商工労働観光課	留萌市住之江町2丁目1番地2	0164-42-8440
宗谷総合振興局商工労働観光課	稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2528
林-ㇿ総合振興局商工労働観光課	網走市北7条西3丁目	0152-41-0635
十勝総合振興局商工労働観光課	帯広市東3条南3丁目	0155-26-9048
釧路総合振興局商工労働観光課	釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9183
根室振興局商工労働観光課	根室市常盤町3丁目28番地	0153-23-6829

※本庁経済部雇用労政課では、主に札幌圏に事業所がある方への対応を行います。

※3密を回避するため、面談による相談を希望される場合は事前に道の担当者と時間調整をお願いします。

※事業所等の所在地を管轄する振興局の連絡先がつかない場合は、本庁及び他の振興局での電話相談も可能です。

➤ 開設時間：朝8時45分～夜17時00分（月～金※祝日除く）

➤ 注意事項

- ・ 当該窓口は、雇用調整助成金の申請に向けた事前のアドバイスを行うものであり、助成金の申請を代行するものではありません。
- ・ 助成金の支給の可否や支給額といった国の判断が必要となるものなど、明確にお答えすることができない事項もありますので、ご了承ください。

➤ 雇用調整助成金については、特例措置が拡大されていますので、以下の北海道労働局のホームページをご確認ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/joseikin/h30koyoutyousei_00014.html



➤ 北海道においても、申請に役立つ情報をまとめたホームページを作成していますのでご参照ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/kothoukin.htm>

